

平成 25 年 7 月伊賀南部環境衛生組合議会第 177 回臨時会会議録

平成 25 年 7 月 22 日（月曜日）

~~~~~

議 事 日 程

平成 25 年 7 月 22 日（月曜日）午前 10 時 39 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第 6 号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

第 5 議案第 7 号 平成 25 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第 1 号）  
について

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

~~~~~

出席議員

石井 政	川合 滋	嶋岡 壯吉	高田 稔嗣	永岡 禎
三原 淳子	森 正敏	森岡 昭二	森川 徹	山下 松一

~~~~~

説明のため出席した者

|        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 管理者    | 亀井 利克  | 副管理者   | 岡本 栄  |
| 副管理者   | 前田 國男  | 事務局長   | 田中 実  |
| 総務担当参事 | 夏秋 佳生  | 総務担当参事 | 前川 清  |
| 総務担当参事 | 澤井 成之  | 理事     | 大西 昌男 |
| 総務室長   | 手島 左千夫 |        |       |

~~~~~

事務局職員出席者

書記長	田中 耕作	書記次長	米山 暢子
書記	羽後 和秀	書記	高倉 俊明

~~~~~

午前10時39分開議

(永岡禎議長席に着く)

議長(永岡禎) ただいまから平成25年7月伊賀南部環境衛生組合議会第177回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(永岡禎) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、山下松一議員、三原淳子議員を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

議長(永岡禎) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(永岡禎) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~

日程第3 諸般の報告

議長(永岡禎) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から平成25年5月及び6月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第4 議案第6号 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(永岡禎) 日程第4、議案第6号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第6号、伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説

明を申し上げます。

本議案は、伊賀南部リサイクルプラザ内の浴室について維持管理経費への財源確保を目的に本年10月から有料化を実施するため、使用料に係る規定について所要の整備を行うおうとするものでございます。

以上、よろしくご審議の上ご決定いただきますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。なお、本日の質疑は、会議規則第43条の規定により3回までといたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 質問します。

まず、この温浴施設、なぜ今になって有料化にするのかということです。このことは、桐ヶ丘の区長さんにはお知らせしているけれども、その他にはまだお知らせしていないと、そして利用者へのみのアンケートで金額も決めてきている。

これ有料化決めてから地元の皆さんに説明をするということなんですけど、これクリーンセンターを作る際に、奥鹿野へ作るときに理解をして、協力をしていただいた地元の皆さんに対して、お風呂を無料で使えますよって、どうぞ使ってくださいって稼働したときに見学の際にお知らせしていると思うんですよ。

それを何の説明もなく有料化して、後から説明していくというのは、大変不誠実だと思うんですけど、いかがですか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） 当リサイクルプラザのそのオープンにつきましては、当然ながら住民の皆さん方に無料で開放するというスタートを切ったことは事実でございます。一定、この背景といたしましては、そうした形の中でのその維持をするということについてのある部分、維持面のどういうふうな自主財源を確保するかということも調査委員の指摘ということについての検討課題を解決するということも我々としては一つの課題を抱えていた訳ですから、その点は解決させていただく。

しかしながら、高額な負担とならんということからは、アンケートで十分な意向を聞かせていただいて、その一番意見の多かった100円でお決めにさせていただいたということについては、一定理解をいただけるものと思っております。

また、その説明が後になるということでもありますけれども、まずは利用されている方々がどのようにこのことについて思われるかということについては、利用者の方には

まず意見を聞かせていただいて、この部分には十分私は参考にさせていただきますから、こういう一定の方向が出ましたならば市民の皆さん方にはご理解いただくような丁寧な説明には努めてまいりたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 審査委員の意見ということですけども、そういう意見があったので少し検討しますということ、利用者の方とともに地元の皆さんにも一言あってよかったと思うんですね。ここのところが、本当に不信感を持たれているというふうに聞いています。

それから、年間維持費なんですけれども、200万円ですよね、保守点検と合わせて。これ今、平成24年度4万人の利用者がある訳で、これ大人100円、子供50円としても200万円を優に超える訳ですね。

先ほど全協の中で説明がありました。有料化になったらもう来ないというの見込んでのことだというふうに言う訳ですね。

そうしたら、せっかくこのクリーンセンター稼働から市民の皆さんの健康増進と交流の場として皆さんが多く年々利用してきている施設を有料化にして、減っていくということにしまして本当にいいのかということです。この温浴施設の維持管理が手間がかかるということは、もう作ったときからわかってる訳です。これだけの分は係るということはわかってて、それを見込んでのクリーンセンター費だった訳ですね。

それを今になってこんなふうに、せっかくみんなが喜んで利用してくれているものを利用が減るというの見込んで有料化してしまうということが大変残念だと思うんですけれども、市長いかがでしょうか。

議長（永岡禎） 管理者。

管理者（亀井利克） 先刻の全協で石井議員の方から忌避施設についての条件整備としてはなかったかということでございますが、これはその中へは入っておりませんでして、ゲートボール場、屋根つきのものをということで、それは整備をさせていただきました。

それで、この温浴施設につきましては、せっかくこれだけの熱湯というかが出る訳でございますので、これを有効活用していこうとこういいうことの中で考えたものでございます。その中で、受益者負担を少しいただいっていつてはどうかとこういいうことでございますので、当初ちょっと取ってもうた方が使いやすいなというそういう声もあった訳で

ございますけれども、一定期間無料でお使いいただこうとこういうことであった訳でございまして、これから受益者負担を少しいただこうとこういうことにした訳です。

それに見合うサービスもこれからより向上すべく努力をさせたいとこんなふうに思っています。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） そのサービス向上を具体的にどんなことをじゃあ考えているのか、それとまたこの有料にして、100円にして維持管理費充当分ということですが、これ200万円を超えるようなことがあればどうしていくのか、ここのところ確認したいと思います。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） 今回では、この後また補正等々がありますけれども、現在未設置となっております靴箱等も設置をさせていただき、靴の脱ぎっ放しから一定整備をさせていただいて、今までから靴を履き間違えてトラブルになったということもありますから、その点のトラブルの解消にも努めてまいりたいというふうに考えております。

また、有料化についてですけれども、今は維持管理でありますけれども、機械等今後やはり機能更新もしていかなければいけないとということでもありますから、この点のやはりメンテナンスの予算ということもこの中では予算的に一定確保できればということでもありますから、シルバーの委託費このものはこれで確保できますけれども、今後のメンテナンスそのものの予算確保という形についてはそういうところに充当させていただきたいとこのように考えております。

議長（永岡禎） 他に質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。三原淳子議員。

（議員三原淳子登壇）

議員（三原淳子） 伊賀南部リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場で討論をいたします。

リサイクルプラザの浴室は、クリーンセンターの余熱利用で伊賀、名張両市民の健康増進と交流の場として喜ばれており、年々利用者も増えています。また、クリーンセン

ターの設置に当たり理解し、協力をしていただいている地元の皆さんにはクリーンセンター稼働時の見学の際に無料で利用できますよと説明がされています。

その浴室を有料化するという突然の提案で、地元への説明もないまま進めていることはこれまで協力をしていただいた地元の皆さんへの不誠実な事業ではないでしょうか。

維持管理費についても、今さら発生したものではなく、クリーンセンター稼働当初から見込まれているものです。その費用を管理委託料がかさむというのであれば直営で管理する、そういうことも考えてはいかがでしょうか。

料金の設定にしても、平成24年で約4万人の利用があります。これまでどおり利用があれば、大人100円とすると維持管理費の200万円を優に超える訳で、あくまで施設維持管理充当分ということですが、利用者が減ると見込んでいるのでしょうか。せっかくたくさんの方が利用があるのに、有料にして半数になっても構わないというのは市民サービスの低下であり、住民の福祉向上と逆行するものであり、私としては認められません。

これをもって反対の討論といたします。議員の皆さんの賛同をお願いいたします。

議長（永岡禎） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立多数であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第7号 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）
について

議長（永岡禎） 日程第5、議案第7号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回補正をお願いいたします主な内容は、伊賀南部リサイクルプラザ内の浴室の使用について有料化を実施することから、所要額を計上する他、指定ごみ袋の価格引き下げに伴う諸経費を計上するとともに、クリーンセンターから発生する飛灰の処理先の変更

に伴う委託料の減額についてでございます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

総務費の一般管理費におきましては、浴室使用の有料化に伴う施設整備に要する経費として29万7,000円の増額を行っております。

また、清掃費の収塵車管理費におきましては、本年10月に予定しております指定ごみ袋の価格引き下げに伴い各店舗の過年度在庫分を引き取る経費等に計788万1,000円を増額し、クリーンセンター費におきましては現在大牟田市内の民間業者で行っております飛灰の処理を伊賀市内の民間業者に変更することに伴い、計697万8,000円の減額を行っております。

次に、歳入といたしましては、本年10月からリサイクルプラザ内の浴室使用を有料化することに伴い使用料及び手数料を120万円増額いたしております。

以上の結果、歳入歳出の総額にそれぞれ120万円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額はそれぞれ16億7,740万円となっております。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（永岡禎） これより質疑を行います。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 補正予算について質問します。

まず、補正予算書10ページ、11ページなんですけども、指定ごみ袋、これは全協で説明いただきました。

資源ごみ回収についてのところなんですけれども、ここも少し全協では質問したんですが、このまちづくり、地域まちづくりを窓口にすると、この補助金の交付を窓口にするということなんですけれども、この間資源回収というのは以前は市民団体、ここにもNPOと書いてますけれども、子供会とか、PTAとか独自で活動してたんですよね。資源回収という資源循環型を目指すということで、自主財源を兼ねてやっていた訳ですね。

この補助金がなくなったので、自主的活動が後退した経緯がある訳です。今回も、ここに全協の資料にあるように、NPO、市民団体が実際やってくれてると言うんですけども、やはり窓口は地域まちづくりということなんです。

地域まちづくりだけに限るのではなくて、やっぱり市民独自の資源循環型の活動を促

進するためにもっと少し余裕を持ってもらってもいいと思うんですね。地域まちづくりだけに負担をかける、またはまちづくりがすればいいんですけど、しないところもある訳で、そういったところも少し考えて頂きたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） この資源ごみの改善については、今現在伊賀市ではキロ3円の支援を団体等に行っております。また、以前名張市におきましても平成14年度まではキロ5円支援をしておりました。この部分を地域づくり全体の交付金の中に包含して、地域の方にゆめづくり交付金として渡しております。したがって、地域の中では市民団体等に交付をしている地域もありますし、それぞれの地域団体そのものについては自主の活動で支援をしている部分もあります。

今回、組合がとりますのは、我々が行政回収している経費の削減効果の中での行政、地域支援という形でありますから、若干それは組合の収集コストを一つの主眼とした考えということの地域支援そのものは地域の支援は継続してやってる地域もありますから、その点については我々としても後退したものではないとこのようには考えております。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 地域の方でその市民団体や市民活動への補助をしているところもあれば、ないところもある訳ですよ。実際にそれができなくて、活動が休止したということもある訳ですよ。そういったところもあるので、この行政の委託料の削減だけが目的ではないはずです。市民の活動がしっかりと活発になる、その目的を果たして頂きたいということです。そこのところ、もう少し考えてください。

それから、飛灰の委託について質問します。

これクリーンセンターの飛灰は、当初より大牟田の三池製錬で山元還元処理をしてもらってます。これは、資源循環型社会を目指すということでガス化溶融炉を作った訳ですよ。ごみを出さない、ごみとしない、全て資源循環するという目的でされた訳です。

今回は、その飛灰の処理先を伊賀市内にすることなんですけれども、その伊賀市内でどこの業者でどういう処理をして、資源循環型が果たせるのか、そういったことが明確にない訳ですよ。それがないままに事前協議は終了していると書いてるんです

よね。

内容が明らかにされていないのに、事前協議が終了しているというのは一体どういうことなんでしょうか、お尋ねします。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） この飛灰の処理について、このまず組合の考え方でありますけども、当然ながら議員からご指摘あったように資源循環型社会ということでありますから、そのごみとしない仕組みの中では飛灰であっても資源化を図るということで、含まれている重金属等を資源化するという点については組合としては最優先に考えさせていただくことは事実であります。

もう一つは、やはりその処理に係るコストという面では、その資源循環型のコストの両面を我々考えたときに、一定今までは伊賀市内のところでは埋め立てしかできなかった訳ですけども、その後、新たな施設の整備等によってそれが資源とまではいかなくても、いわゆるその再利用をされる、いわゆる無害化をして、その埋め立ての覆土的な利用という形で一定埋められる立場から覆土という形の中では利用される一つの企業の新たな処理方法等の開発あるいは進展によって大きく変わってきたということでありますから、当時の平成19年当時、検討されていたところからやっぱり状況が変わってきたということで、一定の方向性としては埋めるということについては我々としても循環型の方向性については私は重視をしなきゃならんんですけども、その後の再利用という点では新たな展開が期待できるということでの方向転換でございます。

議長（永岡禎） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 少しわかりにくいんですよ。

私が聞いているのは、伊賀市の産業廃棄物に係る事前協議がもう済んだということは、一定の業者も決まってどういう処理をする、運搬業者も見込んでこの金額を出してる訳ですよ。それがどこなのか、どんな処理をするのかを具体的に示してくださいということを言ってるんです。それがないままに、補正だけを先に提案されても、それは本当に資源循環型になるのか、安全に飛灰が処理できるのかということがわからないままにこの補正を通す訳にいかないんですよ。

なぜなら、当初予算で大牟田で処理をすることは私たちはもう認めている訳ですよ。これを変更するには、その内容がどうなのかを具体的に言ってください。お願いします。

議長（永岡禎） 事務局長。

事務局長（田中実） この伊賀市内の検討するに当たっては、具体的に企業名は三重中央開発の方で事前協議をさせていただいています。それはなぜかと申しますと、そこで伊賀地方に持ち込むためには近隣の地域の同意が必要であります。その点の事前協議というものが整わないと、そういう処理の変更もできないということから、事前に伊賀市の方に当組合から申請をさせていただき、去る6月24日の方には近隣地域の同意が得られたということでもありますから、本日こうした手続等の予算等が認められることであれば、より協定等によって実施にその方向の方に事務を進めていきたいということでございます。

議長（永岡禎） 他に質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（永岡禎） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。三原淳子議員。

（議員三原淳子登壇）

議員（三原淳子） 平成25年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論いたします。

今回の補正予算では、まず浴場使用料が含まれていること、そして飛灰処理委託料の減額があります。

現在、飛灰は資源循環型社会の実現のため、飛灰を再利用できる大牟田の三池製錬で山元還元処理をしています。それを伊賀市内の民間業者へ変更ということですが、業者名と処理の内容、それに係る具体的な経費、運搬についてもどのように行われるか、明確には示されておりません。

低炭素社会の実現やコスト削減ももちろん大事なことです。伊賀環境衛生組合はこの間市民の皆さんとともに目指してきた資源循環型社会の実現がなせるものなのか、しっかりとこの組合議会で審議することが必要ではないでしょうか。

それをしないまま搬入事前協議を完了し、三池製錬との契約もそれを見込んで期間を変更しているのは、順序が違います。

浴場使用料にしても、地元への説明も何もしない、飛灰への処理変更にしてもどことどんな契約をするのか、明らかにされておりません。処理方法、それに係る経費全額を明らかにし、組合議会に諮り進めることを求めて、反対の討論いたします。議員の皆さん

んの賛同をお願いいたします。

議長（永岡禎） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（永岡禎） 起立多数であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（永岡禎） 以上をもちまして本組合議会臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成25年7月伊賀南部環境衛生組合議会第177回臨時会を閉会いたします。

午前11時2分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員